

令和6年12月
近畿運輸局交通政策部交通企画課

地域公共交通確保維持改善事業活用協議会 御中

地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の提出案内

平素は、近畿運輸局の交通行政の推進に対しまして、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業につきましては、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱等に基づき、各協議会自らによる事業の実施状況の確認、自己評価（以下「一次評価」という。）を行い、当該一次評価の結果を、地方運輸局に報告するとともに、ホームページ等で公表していただく必要があります。

今年度、一次評価を行っていただく事業、提出書類及び提出期限は、下記のとおりとなりますので、提出漏れのないようお願いいたします。

また、下記1.(1)、(2)②及び(3)の事業については、実施要領8.(1)②に基づき、二次評価を実施させていただきますが、協議会において自ら二次評価の実施を希望される場合は、一次評価の提出時に管轄する運輸支局又は兵庫陸運部にお申し出ください。

なお、二次評価の実施にあたり、有識者等により構成される「近畿運輸局 地域公共交通確保維持改善事業 第三者評価委員会」を令和7年2月10日（月）に開催いたします。

今年度の第三者評価委員会では、下記1.(1)①の事業（幹線補助）・②の事業（フィーダー補助）については滋賀運輸支局及び兵庫陸運部管内の協議会に、下記1.(3)①の事業（調査事業）については滋賀運輸支局管内の協議会に自己評価等に関するの発表を依頼する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

記

1. 対象事業

(1) 地域公共交通確保維持事業

- ① 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
- ② 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

対象事業年度：令和6年度

評価対象期間：R5.10.1～R6.9.30

(2) 地域公共交通バリア解消促進等事業

- ① バリアフリー化設備等整備事業（鉄道、バス・タクシー、旅客船）
- ② 利用環境改善促進等事業（鉄道、バス）
- ③ 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

対象事業年度：令和5年度

評価対象期間：R5. 4. 1～R6. 3. 31

(3) 地域公共交通調査等事業

- ① 地域公共交通調査事業
- ② 地域公共交通利便増進事業
- ③ 地域旅客運送サービス継続推進事業
- ④ 地域公共交通バリアフリー化調査事業
- ⑤ 地域公共交通再構築調査事業

対象事業年度：令和6年度

評価対象期間：R6. 4. 1～R7. 3. 31

※対象事業年度及び評価対象期間は、事業により異なります。

2. 提出書類

対象事業	事業評価実施細目様式		事業評価シート (近畿様式)
	別添 1	別添 1-2	
1. (1)①、②	○	○	○
1. (2)①、③	○		
1. (2)②	○	○	
1. (3)①、②、③	○		○
1. (3)④、⑤	○		

3. 提出期限

- ・ 滋賀運輸支局及び兵庫陸運部管内の協議会 令和7年1月17日(金)
(1. (1)①及び②並びに1. (3)①及び②の事業に限る。)
- ・ 上記以外の協議会 令和7年1月31日(金)

4. 提出先

近畿運輸局又は管轄する運輸支局もしくは兵庫陸運部

5. その他

第三者評価委員会で発表していただく滋賀運輸支局・兵庫陸運部管内の協議会
につきましては、後日連絡させていただきますので、ご承知お願いします。

熊取町公共交通協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

熊取町地域公共交通計画の概要

○計画の期間

令和 7 年～令和 11 年

○地域特性

- ・ JR 熊取駅～熊取町役場間に都市機能が集積し、自然と都市が調和したコンパクトなまちを形成。
- ・ 人口減少と高齢化率の上昇が進行。

○計画の目標

目指す地域公共交通の姿：「だれもが安心して、快適に移動できる持続可能な公共交通の形成」

○計画の基本方針

- (1) 各公共交通機関の役割を果たすことによる地域公共交通ネットワークの維持
- (2) 地域公共交通を利用しやすい環境の構築
- (3) まち全体で利用できる地域公共交通の仕組みの構築

公共交通の将来像

鉄道及び路線バス：町外との広域的な移動及び町内と鉄道駅間の移動を支える幹線

ひまわりバス：熊取町役場を拠点に中心市街地と町内の居住地域の移動を支える支線

タクシー：個別の移動需要を支える支線

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

○公共交通網評価の基本的考え方

基本方針に対応した目標値を熊取町地域公共交通計画で設定する。そして、熊取町地域公共交通計画の終了年次である令和 11 年に、熊取町公共交通協議会において達成状況の評価・検証を実施する。

○熊取町地域公共交通計画にて定めた評価指標及び評価基準

2～3 頁に記載の通り。

表 熊取町地域公共交通計画にて定めた評価指標及び評価基準 (1/2)

各公共交通機関の役割を果たすことによる地域公共交通ネットワークの維持【維持・役割分担】		
評価指標	現状値 2023(令和5)年度	目標値 2029(令和11)年度
●熊取駅の乗車人員数	3,603 千人/年	3,603 千人/年以上
●南海ウイングバスの利用者数	594 千人/年	594 千人/年以上
●和歌山バス那賀の利用者数	48 千人/年	48 千人/年以上
目標の 考え方	・熊取駅及び各路線バスの利用状況を示すため設定。人口減少やライフスタイルの変化の観点から現状維持を目指す。	
評価 時期	・1年毎に熊取駅の乗車人員数及び各事業者の路線バス利用者数を評価。	
●ひまわりバスの利用者数	97 千人/年	130 千人/年以上
目標の 考え方	・ひまわりバスの利用状況を示すために設定。有償化していた2019(令和元)年度以前は1.05～1.15 倍※1の水準で年間利用者数が増加していたことから、今後の運賃体系等の見直しと合わせ、年間1.05 倍程度の利用者数の増加を目指す。	
評価 時期	・1年毎にひまわりバス利用者数を評価。	
●交通事業者と町との意見交換の実施回数	-	1 回/年以上
目標の 考え方	・町内を運行する地域公共交通の状況を定期的に共有し、密な情報共有、連携を示すため設定。	
評価 時期	・1年毎に実施回数を評価。	
●ひまわりバスにかかる町の事業負担金 (車両更新費除く)	4,296 万円/年 (運行1km あたり395.7 円)	4,296 万円/年以下
目標の 考え方	・地域公共交通を維持する上で町が負担する費用状況を示すため設定。燃料費高騰等、運行費が増加傾向にある中、現状維持を目指す。	
評価 時期	・1年毎にひまわりバスの運行事業にかかる負担金を評価。	
●ひまわりバスの収支率	6.7 % ※2	7 %
目標の 考え方	・今後の運賃体系等の見直しと合わせて、地域公共交通を維持するために設定。 ・コロナ禍以前よりも利用者数が増加していることを踏まえ、無償化以前の収支率以上の水準を目指す。	
評価 時期	・1年毎にひまわりバスの収入額と運行事業にかかる負担金を収集し評価。	

※1：土日祝の運行を開始した2016(平成28)年度は除く

※2：運賃無償化前3カ年(2018(平成30)、2019(令和元)、2020(令和2)年度)の平均値

資料：熊取町地域公共交通計画

表 熊取町地域公共交通計画（案）にて定めた評価指標及び評価基準（2/2）

地域公共交通を利用しやすい環境の構築【利便性向上】			
評価指標		現状値 2023(令和5)年度	目標値 2029(令和11)年度
●地域公共交通の人口カバー率		93 %	93 %以上
目標の考え方	・町内を運行する地域公共交通ネットワークの維持状況を示すため設定。現状維持もしくは向上を目指す。		
評価時期	・計画最終年度の地域公共交通の人口カバー率と計画策定時の人口カバー率を比較して評価。		
●路線バス利用者の路線バスに対する満足度※ ¹		34.4 % ※ ²	40 %
●ひまわりバス利用者のひまわりバスに対する満足度※ ¹		74.0 % ※ ²	80 %
目標の考え方	・各公共交通機関のサービスの充実度を示すために設定。利便性の改善による向上を目指す。		
評価時期	・計画最終年度に利用者アンケートを実施し評価。		
※1：2021（令和3）年度に実施した「熊取町公共交通に関するアンケート調査」参照			
※2：各公共交通機関を週1回以上利用している人の割合			

まち全体で利用できる地域公共交通の仕組みの構築【魅力向上・情報発信】			
評価指標		現状値 2023(令和5)年度	目標値 2029(令和11)年度
●路線バスの利用頻度※ ¹		22.0 % ※ ²	25 %
●ひまわりバスの利用頻度※ ¹		26.0 % ※ ²	30 %
●タクシーの利用頻度※ ¹		9.5 % ※ ²	20 %
目標の考え方	・住民の地域公共交通の利用頻度を示すために設定。利用頻度の向上を目指す。		
評価時期	・計画最終年度に町民アンケートを実施し評価。		
●町、交通事業者が実施する地域公共交通に関する情報発信の実施回数		-	1 回/年以上
●地域公共交通の利用促進に向けた取組みの実施回数		-	2 回/年以上
目標の考え方	・住民に対する広報誌等による情報発信、地域公共交通に関する情報発信の実施頻度を示すため設定。定期的な実施を目指す。		
評価時期	・1 年毎に地域公共交通の情報発信に関する取り組みの実施回数を評価。		
※1：2021（令和3）年度に実施した「熊取町公共交通に関するアンケート調査」参照			
※2：各公共交通機関を月1回以上利用している人の割合			

資料：熊取町地域公共交通計画

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

○地域内の公共交通の概要、問題点

概要：鉄道（JR 阪和線）が JR 熊取駅を通り大阪市等と町内を接続。

路線バスは JR 熊取駅から放射状に 4 路線が町内を運行し、一部路線は泉佐野市、和歌山県紀の川市まで運行。

ひまわりバスは熊取町役場を拠点に 4 コースが町内を運行。

課題：(1)各公共交通機関による持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・形成

(2)各公共交通機関の連携・適切な役割分担

(3)地域公共交通の更なる利便性の向上

(4)地域公共交通を移動手段として選んでもらえるための取組の推進

○取組の実施に至る経緯

人口減少や運転手の高齢化・担い手不足、ひまわりバス事業に対する財政負担の増加等、地域公共交通を取り巻く環境が厳しくなる中で、持続可能な地域公共交通体系を構築するため、地域公共交通のマスタープランとなる熊取町地域公共交通計画を策定する。

○取組の主な内容

計画策定

○調査結果の概要

目指すべき将来像、目標、目標達成のための施策・事業を取りまとめ、計画策定を行う。

○協議会の開催状況、議論の内容

- ・令和 6 年 4 月 23 日 : 令和 5 年度決算及び令和 6 年度予算案の承認、令和 5 年度振り返り、令和 6 年度スケジュールを説明
- ・令和 6 年 8 月 5 日 : 熊取町地域公共交通計画の目指すべき将来像、目標(案)、施策メニュー(案)の協議
- ・令和 6 年 10 月 28 日 : 熊取町地域公共交通計画の施策・事業(案)の協議
- ・令和 7 年 1 月 17 日 : 熊取町地域公共交通計画の素案の協議
- ・令和 7 年 2 月(予定) : パブリックコメントの実施結果等を反映させた計画案の協議、計画の策定

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域公共交通調査事業	熊取町公共交通協議会	R6.4～R7.3	策	《令和6年度熊取町地域公共交通計画策定支援業務》 令和5年度までに取りまとめられた市民ニーズ、地域公共交通の課題及び基本方針を踏まえ、目指すべき将来像、目標、目標達成のための施策・事業を取りまとめ、「熊取町地域公共交通計画」の策定を行う事業。

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
なし			

非補助事業

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
町内循環バス運行事業	熊取町	R6.4～R7.3	町内循環バス（ひまわりバス）を運行する事業。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標

4. 具体的取組に対する評価

事業等の設定にあたっては、熊取町公共交通協議会での意見を踏まえ、ひまわりバスのバリアフリー対応や熊取町HPで実施している地域公共交通を利用するメリットのPRについての記載を追加するなど、協議会での議論を反映しながら計画の作成を進めることができたと考えている。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
・各公共交通機関による持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・形成 ・各公共交通機関の連携・適切な役割分担	それぞれの公共交通機関の役割に即した運行サービスの見直し、構築を行うことを目指し、バス事業者との協議による路線バスとひまわりバスのルート・ダイヤの調整や、町内で送迎バスを運行している施設・企業等との連携を図る。 また、ひまわりバスの持続的な運行を目指し、運賃体系の見直し等の収入の確保を図る。
・地域公共交通の更なる利便性の向上	既存の地域公共交通の利便性向上を目指し、乗継を考慮したダイヤの調整や交通結節点の整備、バリアフリーの取組等を図るほか、交通分野だけでなく JR 熊取駅周辺の拠点整備や町内の道路整備等のまちづくりとの連携を図る。 また、町内のどこに住んでいても安心して地域公共交通を利用できる環境整備を目指し、地域や福祉輸送との連携を図る。
・地域公共交通を移動手段として選んでもらえるための取組の推進	日々の移動手段として地域公共交通が選ばれるべく、地域公共交通の魅力向上を目指し、地域公共交通に関する情報のデジタル化への対応や、モビリティ・マネジメントの推進を図る。

熊取町公共交通協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
なし		

2. アピールポイント、特に工夫した点など

- ・計画策定については、段階的に協議を行いながら実施した。また、令和6年度にはひまわりバスの利用者調査も実施し、今後のひまわりバスの改善に向けた基礎資料とした。
- ・熊取駅西口の駅前広場整備（令和4年度）や町内の道路整備（整備中）等の都市基盤整備施策と公共交通施策の連携を図っている。
- ・コロナ禍に伴う生活支援策等として令和3年4月1日よりひまわりバスの無償化施策を実施している（令和7年3月31日に終了予定）。無償化の実施により、ひまわりバスの利用者数はコロナ禍以上の水準まで増加した。

(2) 将来の地域公共交通ネットワーク

熊取町における将来の地域公共交通ネットワークイメージを町内の現状や上位・関連計画の内容を踏まえ、以下の様に示します。

広域的な移動を支える幹線（鉄道）、熊取町内の居住地域と鉄道駅や隣接する市町を結ぶ幹線（路線バス）を基軸とし、町内の都市機能が集中している中心市街地と居住地域を結ぶ支線（ひまわりバス）について、各路線の役割を明確にし、地域公共交通の維持に努めながら、利便性と効率性の向上を図ります。

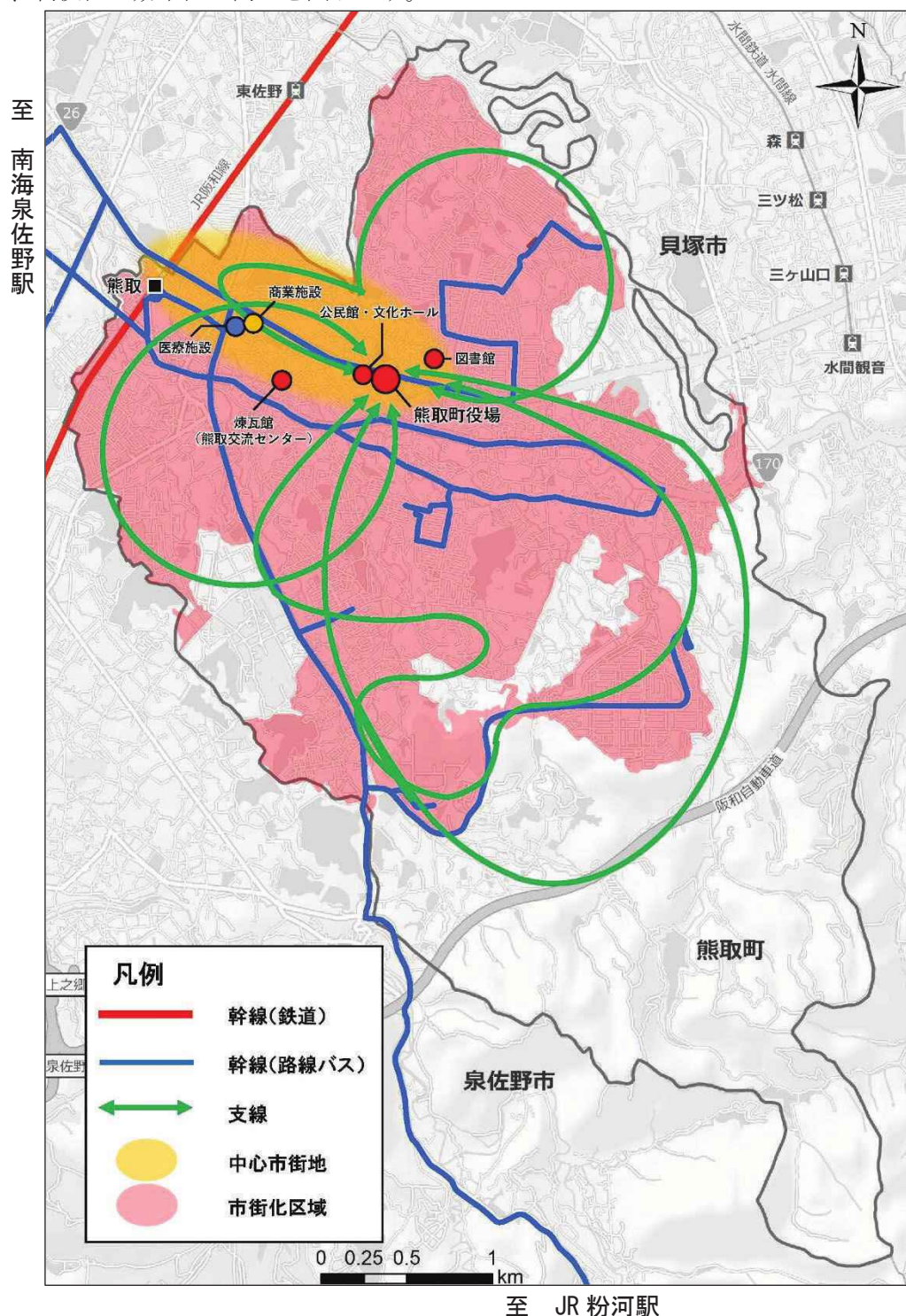


図 将来の地域公共交通ネットワークイメージ

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定等に係る事業）

令和 7年 1月 日

協議会名： 熊取町公共交通協議会

評価対象事業名：地域公共交通調査事業（計画策定事業）

①事業の結果概要		②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の 計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ①地域公共交通を取り巻く現況整理に関する時点更新 ②目標を達成するために行う事業等の設定・検証評価の検討 ③地域公共交通計画（案）のとりまとめ ④協議会運営 【結果概要】 ①令和4・5年度に整理された基礎的データの時点更新を行い、地域公共交通の最新の状況を整理した。 ②令和5年度に取りまとめられた計画の基本方針に基づき、計画の目標及びその実現に向けた施策・事業について検討した。 ③①②の結果に基づき計画素案を作成した。この後パブリックコメントを実施し、最終的に令和7年2月に「熊取町地域公共交通計画」として取りまとめる予定である。 ④熊取町公共交通協議会を5回開催（1回は2月に開催予定）し、計画策定の協議を行った。		A 事業は計画通り適切に実施された。	・令和7年2月に開催する協議会において、パブリックコメントの実施結果等を反映させた計画案について協議し、計画を策定する。 ・今後、地域公共交通計画に位置づけた目標の実現に向け、計画に記載した施策・事業を推進する。